

「ぐんま e スポーツイベント（仮称）」開催業務 委託仕様書

1 業務の名称

「ぐんま e スポーツイベント（仮称）」開催業務

2 業務の趣旨・目的

群馬県は、以下を目的として、「ぐんま e スポーツイベント（仮称）」を開催する。

- 人気コンテンツ IP を活用し、集客力の高いイベントを開催することで、「群馬県 = e スポーツの聖地」となることを目指す。
- 年齢・性別・障害の有無等関係なく、誰もが楽しめる e スポーツの特徴を活用（地域コミュニティの活性化や教育など）したイベントを開催することで、県内 e スポーツファンの増加を目指す。

3 契約期間

契約の日から令和 7 年 3 月 3 1 日（月）までとする。

4 イベントの概要（予定）

（1）開催日

令和 7 年 2 月 2 3 日（日）

（準備日：令和 7 年 2 月 2 2 日（土））

（2）会場

オープンハウスアリーナ太田（群馬県太田市飯塚町 1 0 5 9 - 1）

メインアリーナ

（3）イベント構成

- ・メインステージによる e スポーツ等イベント
- ・e スポーツ体験会・対戦会
- ・e スポーツ等ブース出展
- ・抽選会等の実施
- ・キッチンカー出店

（4）対象者

県内外の幅広い世代を対象とすること

（5）コンテンツ I P

群馬県が指定するコンテンツ I P を活用すること

なお、「ぐんま e スポーツイベント（仮称）」開催業務の企画提案募集に係る参加申込者のみに対し、コンテンツ I P を伝達するので、指定するコンテンツ IP を活用した企画を提案すること。

また、参加申込者は、企画の採用可否に関わらず、本業務で知り得た業務上の秘密を保持すること。

5 業務の内容

（1）「ぐんま e スポーツイベント（仮称）」開催業務の企画・設営・運営

ア メインステージによる e スポーツ等イベント

- ・「ぐんま e スポーツイベント（仮称）」や県内 e スポーツの取組等の認知度向上につながるイベントとすること。
- ・「ぐんま e スポーツイベント（仮称）」を盛り上げるため、e スポーツプレイヤーやストリーマー等をゲストとして招聘すること。また、ゲストには「ぐんま e スポーツイベント（仮称）」周知に御協力いただくこと。

イ eスポーツ体験会・対戦会

- ・年齢・性別・障がいの有無等関係なく、参加できるイベントを実施する他、県内学校を対象としたeスポーツイベント等も実施すること。

ウ eスポーツ等ブース出展

- ・協賛企業や県内学校、群馬県が出展できるブース、指定するコンテンツ I P 関連のブースを設けること
- ・出展者数は、協賛数やレイアウト等に応じて決定すること。
- ・出展者向けの注意点などを記載した出展マニュアルを作成すること。

エ 抽選会等の実施

- ・200名程度の抽選会を実施すること。
なお、景品は指定するコンテンツ I P を運用する企業が準備する。
- ・その他、来場のフックとなる+αの誘客企画を提案すること。

オ キッチンカー出店

- ・会場内又は外に飲食物を提供するキッチンカー等のブースを設けること。
- ・会場内外にごみステーションを設置し、分別をわかりやすく表示すること。

カ その他

- ・来場者及び企画・運営に関わる方からの参加費・入場料は徴収しないこと。
- ・競技を開催する際は、不正が行われないよう、必要な措置を講じること。
- ・指定のコンテンツ I P を運用する企業と群馬県との協議の上、最終的なイベント名称・内容は決定すること。

(2) 広報活動

ア 情報・素材提供等

群馬県が報道機関等へ告知を行う際に、情報や素材の提供など、資料作成に協力すること。

イ ポスター・チラシ等制作

- ・「ぐんま e スポーツイベント（仮称）」を幅広く周知し、来場者を募集するために、イベント告知ポスターを制作し、配布すること。
- ・出展企業の募集についてポスター等必要であれば制作し、配布すること。制作の必要性については、受託事業者決定後、県と協議すること。

ウ 会場レイアウト等

魅力ある「ぐんま e スポーツイベント（仮称）」とするために、会場のレイアウト、装飾、演出等を企画し、パース図により群馬県と協議の上、決定すること。また、来場者の利便性を考慮し、会場及び敷地内に適宜、案内サインを設置すること。

エ 事務局運営

(ア) 進行管理

事前準備から事後処理までの各プロセスが滞りなく行われるよう、進捗管理を行うこと。また、「ぐんま e スポーツイベント（仮称）」の準備から当日運営までの業務マニュアルや進行台本を作成し、関係者と共有すること。

(イ) 問い合わせ窓口の設置

「ぐんま e スポーツイベント（仮称）」に関する電話やメールによる問い合わせに対応する窓口を設置すること。

(ウ) 清掃業務

会場における設営から原状回復までの各日、清潔かつ整理整頓された会場を保つため、清掃を行うこと。

(エ) 業務スタッフ管理

「ぐんま e スポーツイベント（仮称）」の企画、円滑な進行、安全な運営に配慮した適切な対応ができるよう、業務スタッフを適切に配置・管理すること。

(オ) 保険

不慮の事故等に備え、イベント保険（保険料 1 万円程度）に加入すること。

(カ) 各種申請等

「ぐんま e スポーツイベント（仮称）」開催に必要な資格・認証・許可等の取得手続きは、受託事業者の責任において適切に行うこと。

(キ) 来場者数の集計、アンケート実施

来場者数の集計を行うとともに、来場者、出展企業等に対して、アンケートを実施し、結果をとりまとめること。

(3) その他事項

ア 協賛

- ・受託事業者が、「ぐんま e スポーツイベント（仮称）」への協賛（副賞や機材提供を含む）を募り活用すること。
- ・協賛の目標金額及び対象となる企業や業種、実現可能性（最低保証金額が提示可能な場合にはその額）について、提案すること。
- ・協賛金は「仕様書記載の業務」はもちろんのこと、大会の価値を高めるために受託事業者が提案、実施する業務に充てることができるものとする。
- ・協賛金やスポンサーからの機材提供等を充当して行う事業については、提案書や見積書にその旨を明記すること。
- ・最終的な充当先は、群馬県と協議の上決定すること。また、「ぐんま e スポーツイベント（仮称）」の終了後、協賛金の充当先を請求書に明記すること。
- ・最終的に余剰額が生じた場合には、群馬県と協議の上、群馬県予算に充当すること。

イ 会場の予約・代金の支払い

- ・会場（備え付けの備品は除く）予約や支払いは、群馬県が直接行うため、本業務委託経費に含めないものとする。
- ・会場の利用に関しては、利用方法を群馬県及び施設管理者と調整すること。
- ・会場に備え付けの備品、光熱水費、電気及びネットワーク工事費については本業務委託に含むものとし、施設管理者と調整の上、支払い等を行うこと。

(4) 実績報告書の作成

開催準備から当日までの実施結果及び記録写真、広報実績、アンケート結果等を取りまとめるとともに、評価・検証を行い、課題等を記載した報告書を作成すること。

6 添付資料等

オープンハウスアリーナ太田 公式サイト <https://gunma-cm.com/>

7 留意事項

(1) 秘密の保持

- ア 本業務に関し、受託事業者が実行委員会から受領又は閲覧した資料等は、群馬県の承諾なく公表又は使用してはならない。
- イ 受託事業者は、本業務で知り得た業務上の秘密を保持しなければならない。

(2) 個人情報の保護

受託事業者は、本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律（平成一五年法律第五十七号）、群馬県個人情報の保護に関する法律施行条例（令和四年群馬県条例第

七十六号) 等の関係法令を遵守しなければならない。

(3) その他

この仕様書に定めのない事項及び業務遂行上疑義が生じた場合は、その都度群馬県と協議の上、処理することとする。